

禁煙推進委員会だより

「山口県医師会禁煙宣言について」

松岡整形外科 松岡 彰（禁煙推進委員長）

喫煙による健康被害は、国内外の多数の科学的知見により因果関係が確立しています。そして喫煙は、がん、循環器疾患、呼吸器疾患、糖尿病、周産期の異常等の要因の一つであり、また、受動喫煙も、虚血性心疾患、肺がんに加え、乳幼児の喘息や呼吸器感染症、乳幼児突然死症候群等の危険因子の一つとなります。禁煙は、多くの疾病と死亡を回避することができる、最大の行為の一つです。

山口県においては、平成 24 年のがん死亡者数 4,918 人のうち、肺がんによる死亡者数は 1,054 人で部位別では最も多く、喫煙との関係が知られているがん（全部位）、肺がん、心疾患、脳血管疾患の年齢調整死亡率は全国値を上回っています。山口県の成人喫煙率（平成 22 年）は、男性 25.6%、女性 2.9%で、いまだ多くの県民が喫煙しています。

受動喫煙を防ぐため、禁煙を実施している施設は増加傾向にあります。飲食店、娯楽施設、宿泊施設等を含む公共的施設の禁煙は十分ではありません。本県の禁煙外来医療機関数は増加しているものの、その割合は全国的にみると低いのが現状です。

国では、健康増進法、健康日本 21、がん対策推進基本計画等、山口県では、山口県たばこ対策ガイドライン、健康やまぐち 21 計画（第 2 次）、山口県がん対策推進計画（第 2 期）等により、たばこ対策が推進されています。

このような状況に鑑み、県民の健康を守る専門職集団である山口県医師会は、より一層のたばこ対策と禁煙の推進に取り組む必要があります。そこで、禁煙推進委員会が、「山口県医師会禁煙宣言」を作成いたしましたので、ご報告いたします。

山口県医師会禁煙宣言

喫煙は、喫煙者本人の健康を害するのみならず、受動喫煙は非喫煙者に、そして、妊婦の喫煙は胎児に多大な健康影響を与えます。山口県医師会は、以下の宣言をもとに、たばこによる害のない社会の実現に向けて取り組みます。

1. 医師及び医療関係者は率先して禁煙を推進します。
2. 医療機関及び関連機関は敷地内禁煙を目指します。
3. 喫煙者に禁煙を推奨し、禁煙支援を行います。
4. 受動喫煙防止のため、公共的空間での禁煙を推進します。
5. たばこの害についての啓発活動を行います。
6. 関係団体等と連携し、たばこ対策を推進します。

さらに、山口県医師会禁煙推進委員会では、平成 26 年度は禁煙の普及・啓発を目的にグッズ（ピンバッジ）を作成し、県内で禁煙外来を実施されている医療機関へ配布しました。

今後の事業として、学校医が禁煙指導に利用できるスライドづくりや研修会の開催等も計画しております。今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。